

平成30年度市政モニター

モニターの声一覧

(平成30年6月～9月分)

No	内 容	ページ
1	公園の増設について	1~2
2	大谷地区の常磐道側道との交差点の通行方法改善について	3
3	市内各域におけるメガソーラー発電について	4~5
4	子どもを産み育てること	6
5	非常災害時生活用水供給初期対応について	7~8
6	アビリン市との交流について	9
7	文化祭運営委員会の開催時間について	10
8	農作業サポーター制度について	11
9	納場小学校の外壁塗装工事について	12

内 容

どういう事業？	住宅街周辺の公園増設
なぜ必要か、必要と感じた場面は？	<ul style="list-style-type: none">・埼玉に住んでいたときは、気軽に遊びに行ける距離に公園があったので、放課後子ども達は外に行く機会がたくさんあったけれど、小川周辺には公園がないので、友達同士の家に行き来する。ゲームをすることが多くなり外でのびのび遊ぶ機会が減ったように思える。・家の前でも遊ぶことはできるが、遊んでいる途中で車が来てのびのび遊ぶことができないし、家で遊ぶとなると親同士の予定もあわせなくてはならないため、気軽に遊ぶ約束ができないためになかなか遊ぶことができない。・未就学児等は子ども会に入れないので、未就園児支援センターなどに積極的に参加しないと情報共有できないが、敷居が高いと思う人も少なくないと思う。公園があれば、未就園児支援センターの他にも情報共有の場が増えて子育てしやすい環境になるのではないかと思う。

- ・自治体に1つくらいの数の公園は欲しいが、維持管理の問題があるので、要望プラス解決案を提案できると実現しやすいと思われる。
- 住民側、保護者側ができることはあるか。→解決案までは出ない。
- ・遊具はなくても広場だけでもいいので作ってほしい。
- ・駐車場完備ならなおよい。
- ・子どもだけで安全に行ける場所が必要だと思う。

回 答

現在、市で管理する公園といたしまして、小川周辺には、横町公園、赤身地藏尊公園、羽木上森林公園、玉里ふれあい公園が設置されており、このうち、横町公園、羽木上森林公園には遊具が設置されております。また、平成27年度に供用開始をいたしました宮田防災公園につきましては、遊具等はありませんが、広々とした芝生広場があり、駐車場も完備されております。

美野里地区については、平成26年度にリフレッシュ工事を実施し遊具やトイレ等を一新した公園として、東平児童公園、堅倉わんぱく公園、仲丸池公園があり、玉里地区についても、平成26年度に供用開始をいたしました大井戸湖岸公園がございます。大井戸湖岸公園には遊具等はありませんが、霞ヶ浦に接しており、ウォーキングやサイクリングの休憩場所として多くの方々にご利用いただいております。

このほかにも、行政区で管理している緑地広場や公園も合わせると、50を超える公園が市内に整備されています。

これらの公園を市民の皆さまに気持ちよく利用していただけるよう、市ウェブサイトや広報紙

による周知を進め、また公園環境の維持・向上を目指してまいります。

住宅街周辺に新しく公園を設置するためには、適正な場所の選定や整備のための財源確保が必要となりますが、社会経済情勢の動向や市民の皆さまのご要望などを踏まえつつ、子どもたちの遊べる公園整備について検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

回答部署【都市建設部 都市整備課】

(件名) No. 2 大谷地区常磐道側道との交差点の通行方法改善について

内 容

【現状】

いつ	～現在まで
どこで	大谷地区常磐道側道との交差点部分
何が（誰が）	常磐道横断立体交差橋へ上る道路の両脇の道路と常磐道側道との車両通行法
どうなっているか	両側の道路に於ける車両通行は、一車線の幅しかないにも拘わらず、どちらも双方向通行となっている。
補足 詳細 備考	何度か利用しているが、一車線しかいないため、途中で鉢合わせ状態になり、不具合。特に対トラック（小型でも）となると、双方とも間取る。

【改善案】

1. 立体交差となっているので、両脇道路それぞれを一方通行にすることにより、よりスムーズ且つ、安全な通行を可能にする。
2. 特段の土木工事などは不要で、一方通行標識、二本（北側は、一時停止標識と置き換え）の新設と、進入禁止標識、二本（南側道路は、一時停止標識と併設）の設置のみで解決可能。

回 答

日頃から安全安心のまちづくりにつきまして何かとご支援・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

また、この度は交通安全対策に向けて貴重なご提案をいただきまして重ねて感謝申し上げます。

さて、お問い合わせの箇所の常磐道側道及び立体交差点副道については、道路公団が常磐道を建設する際、地域住民のそれまでの日常生活を維持できるよう機能保障道路としてつくられたものであり、建設当時から今日まで同じ状態で運用されてきました。常磐道の側道等に対する交通規制の内容は、建設当時、土地利用上（土地所有者）の利便性や交通量等から総合的に判断され決定されたものと思われまます。

現在、羽鳥地区の市街化促進や土地利用の向上等で側道の交通量は、当時の交通量に比べ相当増加しており、これにより、道路の利用状況も大きく変化しているものと考えられます。このため、北村様が直面されたような場面に遭遇される方も少なくなく、円滑な車両交通を期待して交通規制の必要性が生じるものと思われまます。

しかしながら、交通規制は道路管理者が行うものでなく茨城県警察本部が独自に規制の可否を判断し実施しているものです。具体的な手続きとしましては、地域代表者（区長）から地元住民及び関係地権者等の同意を元に市に申請をいただき、本市が石岡警察署に対し規制の上申を依頼し、その上で、茨城県警察本部が申請内容を精査して判断されるものであります。

これまでの間、常磐道にかかる側道については、小美玉市内全体を見渡しても一方通行規制をしている箇所は見当たりません。また、側道及び副道に対する交通規制申請も現在まで確認できておりませんが、地域事情の変化等で市民の声が高まれば、地域代表者を介して市民の声としてしっかりと受け止め、警察との協議調整を図ってまいりたいと考えております。引き続き、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

回答部署【市民生活部 防災管理課】

(件名) No. 3 市内各域におけるメガソーラー発電について

内 容

【現状】

いつ	～現在まで
どこで	市内各域
何が（誰が）	メガソーラー発電施設
どうなっているか	現行は、基本的に何らの政策的方向性がないように見える。

【改善案】

1. 小美玉市は、市民憲章にも謳われているように、緑が一杯で、空気もまだまだ美味しい。ところが、その緑を消失させる方向に動いているのが、最近他地域でも問題となっている、乱開発気味のメガソーラー発電施設である。再生可能エネルギーは、基本的には、好ましく、且つ将来的に、より効率的、コスト的にも更なる導入が見込まれている。
2. 現状、メガソーラー発電施設は、畑からの転換や、森林を切り開き広い土地を占有する形で、進められているケースが殆どで、行政としても、何らかの方向性、規制を考える時に来ていると考えられる。

どういう事業？	比較的平坦な土地が多く、日照にも恵まれている小美玉市にとり、ソーラー発電ビジネスは、今後、農業従事者の減少や高齢化に対応する、経営資源の一つとして、大きなウエートを有するものとする事ができる。早いうちに、一定の規範を確立し、県内はもとより、日本に於ける当該事案のモデルの一つとなってほしい。
なぜ必要か、必要と感じた場面は？	<ol style="list-style-type: none">1. 道路脇の当該施設の近傍では、電子ノイズを発生しているものも少なくない。送電線への品質的に問題の有る変換機器類に依り、そのような好ましくない事態を生じさせている。周辺部の居住者や、医療施設などへの好ましくない（場合に依っては、日常的な生活上の問題だけでなく、生命に係る可能性も）事態を引き起こす可能性もあり得る。将来的に自動車の電子化が進めば、当然、車の側でも対処されるが、運転上、支障をきたすような事態も、ゼロではない。2. そのような事態になってからでは、設備する側も、規制する側も、対応が後手に回り、コスト的にも、手間暇も掛かることになる。事前に、一定のノイズ・レベルのコントロールを明確にしておくことが望ましい。3. 農地を潰しての、メガソーラー設備ではなく、若干コストは高くなるが、立体的設備（ソーラーパネルを上、地面は農地に）の導入を推奨し、行政としても、何らかの優遇措置を講ずることに依り、農地を失うことなく、定常的に売電に依る収入を確保して、農場経営の安定を計る。実際、すでに導入している農場では、作物の生育も問題なく、時期に依っては、日よけの役割も果たし、逆に品質的にも望ましい作物栽培に成功しているところもある。

- ・実際にどのくらいの数・量が設置されているかを現状把握して、対策してほしい。
- ・将来的に施設・機器はきちんと維持管理・廃棄処分などされるかが心配である。

回 答

貴重なご意見ありがとうございます。

太陽光発電につきましては、現在小美玉市では茨城県で平成28年9月に作成した「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に基づき、工事着手前に事業概要書を提出させるなどの指導を行っております。

ガイドラインにおいて、畑や山林につきましては、設備設置にあたって生活環境等への影響を鑑み、十分配慮するよう記載されておりますが、規制まではされておられません。ただし、事業計画を地域の関係者に丁寧に説明し、理解を得たうえで事業を進めるよう記載されており、市も業者に対してその旨指導しております。

また、施設設置後の維持管理を定期的に行うこと、撤去・廃棄につきましては、事業計画の段階から計画し、事業終了後に事業者の責任において適切に処理するよう記載されております。

近年のメガソーラーの設置増加による生活環境等に与える影響を鑑み、市として今後の対応を検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

「農地を潰してのメガソーラー設備ではなく、立体的設備の導入を推奨」のご意見でございますが、これは農地の耕作は継続し、上部空間を利用して太陽光発電施設を設置する、いわゆる「営農型発電設備」を指しますが、現在市内において7件が設置されております。これらにつきましては、いずれも農地において営農型発電設備を設置するため、農地転用許可申請に基づき許可を得ているもので、パネルを支える支柱の合計面積で計算しますと、2.77㎡、農地の合計面積としては、7,280㎡となっております。主な作物は粟や牧草となっております。

農地の有効活用の観点からも、効率的な利用に繋がると考えますので、今後の申請に対しましても、申請地の状況や継続した作付けが見込めるか等に主眼を置き、今後も慎重に対応してまいりたいと考えます。

設置者に対するの優遇措置ですが、これらは農地の一時転用であり、3年間等の期限を設けた許可になりますが、通常農地転用許可と同様に取り扱っていることから、優遇措置等は講じておりません。逆に、耕作者は、この営農型発電設備を設置して耕作することにより、毎年の作付け状況や収量の増減及びその理由等を詳細に取りまとめ、許可権者等に報告する必要があります。

また、農地の適正な維持管理等を考えますと、農業従事者の農地利用における新たな選択肢になり得ると思われまますので、地権者の意向や耕作の現状等を鑑み、営農型発電設備の設置に対しては柔軟に対応してまいりたいと考えます。

回答部署 【市民生活部 環境課】

【農業委員会】

(件名) No.4 子どもを産み育てることについて

内 容

【現 状】

どこで	市内
何が(誰が)	産婦人科
どうなっているか	子どもを産める病院がない

【改善案】

- ・市内もしくは近隣に産婦人科がない。少子化と言うけれど、近くで産める体制が整っていない。育てていくことも重要だけれど、それ以前に十分安心して産めることが大前提。私は引っ越してきてまずどこで産めばいいのかのリサーチが大変でした。車で検診に行くのに1時間かかるのは妊婦にとってとても大変なことである。ぜひ要望する。

回 答

このたび、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

ご指摘のとおり小美玉市内及び石岡地域において、出産できる医療機関がないことが大きな課題となっており、当市においても、少子化が一層加速している現状にあることから、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりと施策の充実が急務となっております。

これまで身近な出産場所として石岡市内に2つの産婦人科医院がありましたが、いずれも分娩の取り扱いを終了し、妊婦健診のみ対応している状況です。

当市から30分程度と比較的近い産科医療機関として、笠間市内にある根本産婦人科や県立中央病院、水戸市内の岩崎病院や水戸済生会病院等がありますが、県南地域への通院は約1時間かかるため、市民から不安視する声が多く聞かれています。

まず、健康増進課では妊娠出産に関する情報提供等について、保健師助産師が相談や問い合わせに対応しておりますので、市民の不安を解消できるよう、相談支援の対応を尚一層、充実し取り組んでまいります。

産科医療の整備については、市単独あるいは一病院だけで実施することは大変難しい状況のため、当市としては近隣市町と連携し、協議する場を設けるとともに、国や県に対し緊急な課題として医療体制の整備を強く要望し、対応してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

回答部署【保健衛生部 健康増進課】

内 容

○現行のものに対する提案・要望

【現 状】

いつ	東北地方震災 (3.11) のとき
どこで	小美玉市内全域の住宅
何が(誰が)	市民生活用水の緊急(初期)対応
どうなっているか	1. 公的給水車の対応が遅く(0.5日~1日), 近隣の井戸所有者の協力を得て, 最小限の水を確保 2. 筑波山麓の湧水施設(新治村)からもらい水
補足 詳細 備考	※上記2項は旧来から非常災害時対応用として山麓の湧水を簡易水道として, 住民により施設整備し水質検査を定期的に行い, 飲料水として適合していて安心できる。

【改善案】

1. 市内井戸所有者で協力可能な方の情報収集。
 2. 施設の実態調査<①使用状況, ②水質調査, ③ポンプは電動か手動か, ④湧水量(過去の実績)>
 3. 水質のランク付をする<㉠~㉢>
 - ㉠ 生で飲料可
 - ㉡ 加熱煮沸にて飲料可
 - ㉢ 化学物質, 重金属等を含み, 飲料不適な水は洗浄水とする。
 4. 井戸水供給協力者と覚書または契約を交わし, 使用時のスムーズさを確保する。
 5. 電動ポンプオンリーの施設は, 携帯発電機500W程度(3万円/1台)程度を貸与する。
 6. 所有者(水供給協力者)は, 年1回の公的機関による水質検査を行う。
 7. 管理者は自治会と行政で協議し的確な管理運用を行う。
- *どこにあるのかMAPを作成したり, 看板で周知するなど広報が必要となると思う。また, 混乱を防ぐために渡し方にも工夫が必要だと思う。

回 答

非常災害時生活用水供給初期対応について、ご提案をいただきまして誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、災害時協力井戸は、個人または事業者で所有している井戸を災害時に緊急的に使用できるようご協力いただくものです。

既に災害時協力井戸を実施している他自治体では、水質検査費用を行政側で負担している場合や、自主防災組織、自治会等への井戸設置補助金を交付し協力井戸に登録していただく場合など、その状況は様々となっております。

現在まで災害時協力井戸を導入していない本市では、市内の複数行政区において、区内の使用可能な井戸を自ら調査し、非常時に使用できるようにしているところがあります。特に大谷区の取組みでは、井戸の設置場所はもちろんのこと、停電時に使用できる発電機の所有者や事業者を地図に表示し、平時から区民へ周知して災害時でのスムーズな利用を目指しております。

こうした中、本市としましては、いただいたご提案内容を十分に検討させていただきながら、災害時協力井戸の望ましいあり方を見出してみたいと考えております。特に、協力井戸の共助としての機能性を重視し、区長会との協議をとおして地域における井戸水使用実態調査の実施に向けて調整を進め、災害時協力井戸の具現化に努めてまいりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

回答部署【市民生活部 防災管理課】

(件名) NO.6 アビリン市との交流について

内容

【現状】

どこで	各文化ホール（コスモス、アピオス、みの〜れ）
どうなっているか	会議の時間について 毎回夜の会議がほとんどで、高齢の方が多いので、雨の日など特に運転しづらい。
補足・詳細・備考	コスモスへの新しい道は、暗いので街灯がほしい。

回答

今回の姉妹都市アビリン市との交流にあたり、ご協力をいただきありがとうございました。

訪問団の皆さんも初めての体験でしたが、覚えた巻き寿司をアビリン市に帰ってからも姉妹都市委員会の皆さんや家族に振舞ったりと、とても大好評でした。

また、今回は「モニターの声」にご意見をいただきましてありがとうございます。日本の食文化体験の実施にあたっては、事前の打ち合わせは行ったものの、徹底した指示ができず、反省するところが多々あります。今後の事業実施におきましては、衛生管理や感染症予防のためにも、さらに綿密な打ち合わせを行い、事前の準備や最終確認等を行っていきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

回答部署【市長公室 市民協働課】

(件名) No.7 文化祭運営委員会の開催時間について

内 容

【現 状】

どこで	各文化ホール（コスモス、アピオス、みの〜れ）
どうなっているか	会議の時間について 毎回夜の会議がほとんどで、高齢の方が多いので、雨の日など特に運転しづらい。
補足・詳細・備考	コスモスへの新しい道は、暗いので街灯がほしい。

回 答

この度はご意見、ご提案ありがとうございます。また大曾根様には、市民文化祭企画運営委員としてご協力くださり誠にありがとうございます。

小美玉市民文化祭は実行委員会のもと、参加団体の代表者を中心とする企画運営委員会において文化祭企画を立案・実施しており、今年度の文化祭の実施にあたっては大曾根様をはじめ38名の方に企画運営委員としてご協力いただいているところです。

今年度は年3回の会議のうち1回目の会議において年間の会議スケジュールを協議のうえ決定しましたが、多くの皆様にご協力いただいていることもあり、平日夜の開催となっております。

会議の開催日・時間については、大曾根様もご存じのとおり、前回（9月21日）の第2回委員会において、他の委員の方からも夜の外出に不安を感じるとの声があり、変更のご提案が出されました。会議ではこれを受け暫時協議しましたが、ご意見の一致が得られず、①今年度の会議については当初の決定のとおり平日夜の開催とすること、②次年度の会議の開催日時については第3回（11月22日）の会議において、次年度文化祭の素案づくりの一環として協議することとさせていただきます。

9月の会議から現在まで、開催日時について大曾根様ほか多くのご意見をいただいております。第3回の会議では、ご提案の欠席者を含むご意見を可能な限り踏まえつつ、委員の皆様で協議いただく予定であります。何卒ご理解と当日のご出席をお願い申し上げます。

回答部署【市民生活部 生活文化課】

(件名) No.8 農作業サポーター制度（農作業のお手伝い）について

内 容

○新しい事業などの提案

ブルーベリー摘み取りサポーターを始めて5年目、私たち農家もサポーターの方々もお互いに良い関係ができています。農家にしてみれば、収穫時は猫の手も借りたいほど、そんな中サポーターさんにはとてもありがたく助かっております。（ただ労働力とみればダメ）長続きしません。

初年度、ダメもとで応募したところ20名の申し込みがあり、年々増え今年度は70名の方々が6月～8月（3ヶ月）にわたり、毎日暑い中、小美玉市のどこかの畑でお手伝いをしてくれました。遠方からは、常陸大宮市、那珂市など市内外にわたり来て来てくれています。いろいろお話をしてみると、農作業のお手伝いをしたい、何か役に立ちたいという方が意外と多いことがわかりました。そして、昨年度は梨農家に、本年度は栗農家にと広がりを見せています。現在、県普及所、農政課の手助けのなか実施しておりますが、ゆくゆくは小美玉市だけで農作業全般にわたり、サポーター制を立ち上げてみてはいかがでしょうか。小美玉市が元気になるよう農家と市民の交流の場としてもよいかと思います。例えば、NHKのローカルテレビを活用するなど広報の仕方も考えるとよいかと思います。

回 答

ブルーベリー摘み取りサポーター制度も農家の皆様のご協力のおかげさまで5年目となり、サポーター数は昨年度の58名から今年度は80名に大幅に増加し、大きな広がりが見られてきたところです。サポーターや受入農家の皆様より好評の声が聞こえてくることも多くなり、また事業の成果も大きくみられ、市といたしましても大変喜ばしく感じております。

現在、農業分野に於いて労働力不足が叫ばれていますが、小美玉市に於いても同様に大きな問題となってきていると考えています。そのような中、潜在的労働力の活用によるサポーター制度は市内農家の労働力不足の対策のひとつとして非常に有効であると考え、重要視しています。また、同時に生み出されるサポーターと農家の交流もサポーター制度の大きな利点であると考えています。

さて、市のサポーター制度の現状についてですが、サポーターの大幅な増加に伴い、サポーターの受付やサポート日程のマッチング等、事業当初に設計した制度の仕組みでは事務量の増加への対応が難しい部分が生じており、その対策が課題となっています。解決に向け今年度はマッチングの手法について農家の皆様も交え再検討、試行を行ったところです。また、現在ブルーベリーの剪定、梨の摘果、栗の収穫等につきましては県の普及センターのご協力により実施されています。

この度ご提案いただきました農作業全般のサポーター制度の立ち上げも将来的な構想の中であり、その実現に向けた制度設計、体制づくり等に努めてまいりますのでご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。また、そのためには現在サポーターの受入をしていただいている農家の皆様のご協力も必要不可欠であると存じますので、今後ともご支援ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

回答部署【産業経済部 農政課】

(件名) No.9 納場小学校の外壁塗装工事について

内 容

【現状】

いつ	平成30年5月
どこで	納場小学校
何が	学校の外壁が汚い

【改善案】

- ・竹原小学校、堅倉小学校は新校舎が出来、子どもたちは喜んでいてと思います。
納場小学校の耐震工事は終了しているが、外壁が汚い。新校舎は希望しませんが、せめて外壁の塗装の予算化をして、きれいにすれば子どもたちも喜ぶと思います。検討をお願いします。
- ・合併の予定もないですし、既存の校舎の修繕を望みます。

回 答

納場小学校の校舎につきましては、これまで耐震補強工事や屋上防水工事など安全性や機能性の改善を目的とする修繕工事を優先して行ってまいりました。さらに平成31年度はトイレ環境を改善するため、便器の洋式化や床の乾式化などトイレの全面改修を行う工事を予定しております。

外壁塗装工事のご提案をいただきましたが、トイレ改修と併せて外壁洗浄も実施できるよう予算確保に向けて検討しているところでございますが、外壁のほぼ全面に仮設足場を設置する必要があることから、大規模改造工事の際に合わせて行うことも想定しておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

回答部署【教育委員会 施設整備課】